

令和4年1月14日

保護者 各位

岡山県立津山工業高等学校
校長 山口 徹 尚

新型コロナウイルス感染症に関する本校における対応について

時下、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素から本校教育に対しまして、御理解いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、感染力が強いとされるオミクロン株の流行状況等により、本県の感染状況が「レベル2」に引き上げられたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症に関する県立学校の行動基準について、1月14日から「レベル2」に引き上げられることとなりました。

新学期が始まり、今後進級や卒業を控えた重要な時期を迎えますが、本県で1月13日から1月31日までオミクロン株特別警戒期間が設定されたことを踏まえ、本校では、これまで取り組んできた基本的な感染症対策を徹底しながら、次の指導を行ってまいります。

つきましては、御家庭におきましても御留意いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症やお子様の学校生活等について御心配等がありましたら、遠慮なく学校まで御相談ください。

記

1 感染リスクを下げる環境の確保等の生活指導

(1) 毎朝の健康観察の実施について

- ・生徒本人及び同居の家族に風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱等がなくても、登校しないこと。

つきましては、同居の家族も毎日健康状態の確認をお願いします。

(2) 教室等の換気について

- ・換気は、気候上可能な限り常時、2方向の窓を同時に開けて行うようにすること。
 - ・常時換気が難しい場合は、こまめに（30分に1回以上）数分間程度、窓を全開にすること。
 - ・休憩時間等（エアコンの使用時を含む。）は、その都度全ての窓を全開にすること。
- つきましては、通学時に着用している防寒着を校内でも着用することを許可します。

2 授業形態・学校行事等について

感染症対策を十分講じた上で、授業を継続するが、感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動は、他の活動に変更することを検討すること。

学校行事等については、多く的人数が一堂に会する状況を極力避ける等の感染症対策を徹底すること。

また、保護者等を招いて行う行事、外部から講師を招いて行う活動、他校との交流等は、インターネットを介しての実施も検討すること。

3 部活動に関する指導

(1) 通常の活動

可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動へ切り替え、密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動については、自粛も含め慎重に検討すること。また、練習開始時の集団走でのかけ声など、近距離でのかけ声や向かい合っでの発声等は避けること。

屋内での活動の場合は、換気の徹底について留意すること。

(2) 対外試合等

ア 対外試合や合宿の実施

複数校の集まる試合等で集団感染が発生していることや、バス等での集団移動時の会話や飲食等により感染リスクが高まることなどから、県内における対外試合の実施については慎重に検討すること。

なお、合宿や県外との交流（県外からの招聘も含む。）については、自粛すること。

イ 大会や演奏会等への参加

大会や演奏会等への参加に当たっては、感染症対策に万全を期すこと。

なお、県外の大会や演奏会等への参加については、十分な感染症対策が講じられている公式戦等（全国・中国大会等）への参加を除き、自粛すること。

(3) 特に注意が必要な場面

ア 飲食の場面

活動時間の工夫等により、飲食の場面を作らないようにすること。水分補給等の場合は、会話を控えるなどの工夫をすること。

イ 更衣の場面

部室や更衣室等を利用する際にも必ずマスクを着用し、外す場合は会話をしないこと。また、短時間の利用とし一斉に利用することは避けること。

ウ 帰宅途中の飲食場面

部活動終了後の帰宅途中にコンビニエンスストア等に立ち寄り、集団で飲食する場面も見られることから、校外においても、ア及びイの対応を踏まえ、十分に注意すること。

(4) マスクの着用

運動時は、身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要ない。

特に、呼気が激しくなる運動を行う際には、十分な呼吸ができなくなるリスクなどの健康被害が発生するリスクがあるため、十分な感染対策を講じた上で、マスクを外すこと。ただし、用具の準備や片付けなど運動を行っていない際は、感染症対策として可能な限りマスクを着用すること。

合唱時は、原則マスクを着用すること。

本件担当

岡山県立津山工業高等学校

教務課長 福田 誠

生徒課長 下野 優児

TEL: (0868) 22-4174